

令和3年3月19日

保護者の皆様

京都市立上高野小学校  
校長 吉岡 正重

### 春季休業期間中の健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日、京都府に対する新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されましたが、京都府知事からは「日中も含めた不要不急の外出の自粛」の要請が3月21日まで継続されるなど、再び感染を拡大させず、完全に収束させるために、引き続き感染防止の取組を徹底することが重要です。

また、京都市教育委員会からは「これまでの感染拡大防止に向かう取組を緩めるものではない」との基本方針が示され、本校におきましても、来年度も引き続き感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んでまいります。

各家庭におかれては、春季休業期間中におきましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、休業期間中に本校児童生徒等の陽性が判明し、他の児童生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等についてご協力をお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。

#### 記

#### 1 健康状態の把握

(1) 引き続き、**毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を添付の「健康観察票」に御記入ください。**本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

(2) **お子様が部活動等の機会に登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。**

登校前の健康観察で**発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。**

※「健康観察票」の様式はこれまでお配りしているものと同じです。

(3) お子様が発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、**かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。**

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。

**少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話 701-3995）へお知らせください。**

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。  
（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

裏面あり

- (4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話701-3995）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

## 2 感染症対策の徹底

- (1) この間、本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要となっております。引き続き基本的な感染症対策の実践の徹底をお願いいたします。
- (2) 年度末や年度初めは人の移動が増え、歓送迎会や花見等、飲食を伴う行事も多い季節ですが、飲食の機会では感染のリスクが高まること等を踏まえ、家庭内での感染を防止するため、まず、保護者の皆様がマスク着用・手洗い等の取組の徹底と実践に努めていただきますようお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症から、周りの人だけでなく、自分自身を守るため、感染拡大防止の取組を徹底するよう各家庭でもご指導をお願いします。

【中高総は「添付チラシ参照」の記載も可能】

# 市民のみなさまへ

～一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を～

マスク着用



手洗い



身体的距離の確保



感染の多くは飛沫感染です。  
ウイルスは主に鼻と口から入ります。

- 1 飛沫感染対策の徹底  
・会話の時は必ずマスクをしましょう！
- 2 飲食機会における感染防止の徹底  
・外食時は、1人で食べる「個食」、黙って食べる「黙食」に御協力ください。  
・宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください。
- 3 春からの新しい生活に向けて  
・年度末や暖くなる春先のシーズンに向け、歓送迎会や花見の宴会等は自粛し、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。

## 黙食

にご協力ください

お食事中的会話  
飛沫感染リスクになります

感染防止のため、「黙食」を推奨しています  
「会話」と「食事」を分け、  
「ノーマスクでの会話」  
はお控えください  
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部  
(075-222-3211)

学生のみなさんも  
徹底をお願いします！

※ 京都市HP「京都市情報館」より